

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度第 3 回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について （公開）

・採択までのスケジュール

(2) 自主的審議について （公開）

・津有地区町内会長協議会との意見交換のまとめ

・今年度のスケジュール

3 開催日時

平成 29 年 6 月 14 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 10 分まで

4 開催場所

津有地区公民館 2 階 大会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：江平幸雄、太田政雄、小熊勇治、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山管節子
吉崎則夫（会長）、渡部稔

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

・挨拶

【田中主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：渡部委員

議題「地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）」について事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料No.1、No.2、No.3、No.4、参考資料により説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【中嶋委員】

提案団体に属する委員は発言をできないと説明があったが、町内会であればほとんどの方が該当すると思うのだが、発言はできないということか。

【田中主事】

あくまで委員の立場として審査するため、主観の混じった意見は控えていただきたいという意味である。

【吉崎会長】

それでは、採択事業と補助金の交付額を決定していきたいと思う。

【中嶋委員】

基本審査で不適合の場合は共通審査に進めないということになっているが、点数に反映されていないのはなぜか。

【山田センター長】

例として、8位の「津-1 市道四辻町下池部線の防犯灯設置事業」は基本審査で不適合が2人いるが、平均点に反映されていないということだと思う。基本審査で不適合とした場合は採点から外れるので、残りの委員の採点で平均点が求められている。不適合があっても、残りの委員の点数が高ければ平均点が高くなるし、不適合がなくても、委員の点数が低ければ、平均点も低くなる。

【中嶋委員】

過半数というと8人が基本審査で不適合とした場合はよいが、最下位のセパタクロ-

事業」は、3人が不適合としているのに、残りの委員が高い評価をした場合に、少しでも意見が反映されないのはどうかと思う。合計点で順位がつくならよいが、平均点で出すのはおかしい気がする。

【山田センター長】

仰ることは正論だとは思うが、事前のルールが根拠となっている。今後の課題になると思うので、来年度の採択基準の方針を決めるときに、協議していただきたい。今回は採点結果が出ているので、これでお願いします。

【吉崎会長】

今回はいろいろな面で課題があるかと思うのだが、それは次回の協議会で方向性を決めていきたいと思う。その他に今回の採点結果に関してご意見のある方はいるか。

(発言なし)

発言がなければ、先日、正副会長で打ち合わせを行い、採点結果と先日のヒアリングの内容を尊重し、正副会長案を作成した。委員の皆さんからご了承いただけるのであれば、正副会長案を発表し、その後委員の皆さんからご意見をいただき、修正を加え、最終的な採択決定と補助金の交付額を決定していきたいと考えているが、この流れでよいか。

(「はい」の声)

— 正副会長案配布 —

津有区の配当額590万円に対して170万8千円超過しているため、どうしても不採択または減額採択としなければいけない状況である。これについて質疑を求める。

【山菅委員】

3区にまたがる提案は、他の区ではどうなったのか。

【田中主事】

津-4、津-15、津-16の事業について、諏訪区では予算が余っていたこともあり、全額採択となっている。高土区は配当額から大幅に上回っていたため、「津-16 雄志中学校区をセパタクローで活性化させる事業」のみ不採択となっており、他の事業については、満額採択となっている。

【吉崎会長】

今回、不採択としたい事業が2つある。1件目は最下位の「津-16 雄志中学校区をセパタクローで活性化させる事業」については不採択とさせていただきたいと思うが

よいか。

(「はい」の声)

2件目は、「津-12 池町内会憩いのひろば整備事業」である。理由としては、点数が2番目に低いためである。また、昨年度からの継続事業であり、特定町内会の遊具購入を連続して支援することは公平性に欠けるため不採択と考える。これについて、委員に意見を求める。

【宮越委員】

どうしても必要ということになれば、来年度に申請してくれということになるのか。

【吉崎会長】

昨年度も話が出ていたが、公園の遊具に対する補助については、どのようにしていくのかを協議していかななくてはいけないと思う。次回の協議会で方針については皆さんと相談したいと思うが、今回については、池町内会の提案については不採択と考えるがよいか。

(「はい」の声)

この2つの事業を不採択とした場合、津有区の予算額590万円に対して、103万9千円超過している。正副会長の事前打ち合わせでは、残りの14件の事業の中から8件の事業を減額採択としたいと考えている。下位の事業から説明する。

13位の「津-8 夏休み自然体験学習事業」は体験学習材料代、救急用品の3万7千円を減額し、それ以外のバス代等を採択したいと考えるが、意見はあるか。

【古川委員】

そのとおりだと思う。作品等で、自分のものになるものは個人負担が妥当だと思う。

【吉崎会長】

津-8については3万7千円の減額採択とする。

12位の「津-7 稲地区周辺の歴史誌発行事業」については、冊子作成から稲地区町内会の負担金として5万円を減額し、採択したいと考える。理由としては、稲町内会への配布分は無償配布ではなく、1世帯あたり1,000円程度を負担してもらおう。減額の積算については稲町内会の約60世帯から1割程度を除く50世帯分である5万円を減額とするが、それでよいか。

(「はい」の声)

【中嶋委員】

相当な減額があるので、提案団体から委員に減額理由を聞かれることもあることもあると思う。減額理由の文書は送るとのことだが、100万円のうち50万円の減額内容で、減額の項目を削除とした場合、別のものに変えて事業を行いたい場合には、認められないのか。

【宮越委員】

あくまで減額したものは駄目だということである。

【中嶋委員】

減額をするのならば、ヒアリングをして減額の調整をしてあげるべきだと思う。提案者の意見も聞いて、少しでも提案者の気持ちにたってあげたほうがよいと思う。本当に必要なものが減額され、事業を実施できないと困ると思う。

【吉崎会長】

提案者に対し、減額理由を説明してから、減額をするということか。

【中嶋委員】

申請の中で一番大切なものが減額になり、認められない場合に困るのではないかと。

【塩坪副会長】

提案した内容というのは、補助金が全額出なくてもやりたい事業だと思うので、他の資金等をやりくりするなどすればよいのだと思う。補助金を全てあてにして、自己負担しないで購入することは少し違うと思うので、減額されても揃えたいものがあれば、自己資金などでやりくりして揃えることが必要だと思う。

【中嶋委員】

補助率が10分の10ということもあり、団体によっては予算がない場合もある。減額となった場合でも事業の内容に柔軟性のある変更を認めてもらえるような方法をとってもらえないのかということである。

【太田委員】

目的を変えるということか。

【中嶋委員】

目的ではない。

【宮越委員】

減額されたら減額された予算の中で提案団体がこれを買ひ、これは買わないという考え方か。

【中嶋委員】

そうである。

【吉崎会長】

減額をする対象は、地域活動支援事業に該当しないものもある。補助対象外のものを補助金で購入するとなると、審査の趣旨から外れるのではないかと思う。

【中嶋委員】

減額の内容まで地域協議会で決めるのではなく、補助額のみを決め、事業内容は提案者が決めればよいと思う。

【保坂委員】

例えば、団体では5万円減額になった場合に、5万円を引いた分で内容を変更して執行はできないのか。

【吉崎会長】

できない。

【渡部委員】

ここに出ている減額の金額は、各団体から出ている見積もりの中で掲示されている金額だと思う。AとBがあった場合に、Bを減額するよういった場合に、本当はBが買いたかった場合には、見積もりを変えなければいけない。実績報告の提出も関わってくるので、減額の指定があった部分を減額して、使ってよい部分だけを残すのがよいのではないかと思う。

【山田センター長】

補足だが、何でも好きにしてよいとなれば、審査をする意味がなくなってしまう。例えば、ユニフォームとスポーツ用品が提案された場合に、ユニフォームは減額してスポーツ用品を採択した場合に、団体はユニフォームが欲しかったので、ユニフォームを買うということとはできない。気持ちを^{そんたく}付度するのであれば、来年度以降、優先順位を付けて提案してもらうかたちになる。提案した段階で、第1希望、第2希望を決めてもらい、委員が参考にして審査をしてもらう。春日区は、そのようなやり方をしてるが、今後の課題となる。

【吉崎会長】

順位を付けてもらったとしても、協議会でふさわしくないとした場合は、減額させていただくということもある。協議会で減額とした場合は、購入の対象としないとい

うことにするが、よいか。

(「はい」の声)

津-7については、5万円の減額ということでよいか。

(「はい」の声)

10位の「津-6 戸野目スポーツ少年団設立33周年、今年も継続青少年健全育成事業」については、チーム用ジャージとスタッフ用ポロシャツ等の合計12万9千円を減額したいと考える。理由としては、大会等に出場するのに必要なものを選定したためである。

【服部委員】

試合用チームジャージが8万5,440円とスタッフポロシャツ1万2,161円だと、合計は9万7,601円だが他には何があるのか。

【田中主事】

チームジャージとポロシャツのプリント代と刺繍代も減額に含めている。

【宮越委員】

レフリー関係のものだけか。

【吉崎会長】

提案団体からの希望は子供のユニフォーム関係だった。だが、個人負担が望ましいということ、大会に出場するにはレフリー関係のほうが公益上必要だと判断し、このようにした。

【宮越委員】

予算が超過していなかったら、このチームジャージも認めることになるのか。

【吉崎会長】

今まで、チームのユニフォーム等は過去に何回か採択されたが、今後は皆さんと方針を決めていかなければいけないと思う。津-6の提案は12万9千円の減額採択とするがよいか。

(「はい」の声)

「津-13 ゲートボールによる高齢者の健康増進と公園美化まちづくり事業」については、芝刈り機9万5,688円、ベンチ・休憩所屋根材料8万3,140円、用具入れ6万9,240円の合計26万5千円の減額と考えている。理由としては、芝刈り機は今までどおり借用による対応とし、ベンチ・休憩所については平成28年度に地域活動支援事業でベンチを購入した経緯から見送る。用具入れについては、「津-14 公共花壇による高齢者の

健康増進と環境保全・まちづくり事業」で購入する用具入れと共同使用で対応していただきたいということである。これについて意見求める。

(発言なし)

それでは26万5千円の減額とする。

「津-10 本新保町内会子供遊具整備事業」については、輪投げ購入費の5万8千円を減額したいと考える。理由としては、輪投げについてはレンタルや町内会での対応が可能だと判断したためである。これについて意見を求める。

(発言なし)

それでは、5万8千円の減額とするがよいか。

(「はい」の声)

「津-1 市道四辻町下池部線の防犯灯設置事業」については、電柱新設費10万2千円、電線費の3万6,050円とそれらに係る消費税の合計14万9千円を減額したいと考える。理由としては、電柱の新設は町内会で行い、防犯灯のLED化は支援事業で実施してきたという事例に基づいたものである。これについて意見を求める。

【宮越委員】

防犯灯については市からの補助はなかったか。

【野口係長】

LED化に対する補助はあるが、防犯灯の設置に関する補助はない。

【宮越委員】

そう考えると、防犯灯の8万8,400円の減額はどうかと思うが、皆さんがよい言葉ばよいのだが、確認したかった。

【吉崎会長】

昨年度までは3か年計画でLED化の事業を行ってきた。それに順じていけば、電柱は妥当ではないと考えた。

【太田委員】

町内会で市に補助は申請できないのか。

【田中主事】

提案団体は市に相談したが、該当する補助がないということで、地域活動支援事業に提案したのである。

【中嶋委員】

提案者が言っただけで、事務局は確認したのか。

【野口係長】

市内部で所見照会を行っており、事業の実施について、支障がないという回答を得ている。この提案事業については市で設置すべきものではないと市民安全課では判断している。市が設置すべき防犯灯は、要綱により通学路などの集落間の防犯灯となっている。それに関しては維持管理も市で行う。ただし、集落内の防犯灯がない箇所に関しては各町内で設置、維持管理を行うこととなっている。

【吉崎会長】

津-1については14万9千円の減額でよいか。

(「はい」の声)

【小熊委員】

これは減額された場合は、本数を減らすか、町内会で負担するかになると思うが、そういうことか。

【吉崎会長】

そうである。

次に、「津-14 公共花壇の合同管理による世代間交流及び社会貢献活動支援事業」については、球根の購入費8万6,184円と看板作製に係る費用7万1,928円で合計15万8千円を減額すると考える。理由として津-5の提案では、球根を自己負担で購入しており、看板製作については既存のものを活用していただくというものである。これについて、質疑を求める。

【中嶋委員】

チューリップの球根について、戸野目長寿会は自己資金で購入しているということなのだが、今後の考え方としてはどうなのか。

【吉崎会長】

今ここでは決められないが、今後はその辺も皆さんと決めていく必要があるのではないか。採択方針を細かく決めていかなければいけないと感じてはいるが、皆さんと相談して決めていければよいと思う。他に意見はあるか。

(発言なし)

それでは15万8千円を減額していくことでよいか。

(「はい」の声)

次に「津-3 上雲寺小学校児童・地域ふれあい事業」については金管楽器修繕費の19万4千円を減額と考えている。理由としては、既に金管楽器修繕費については、上雲寺小学校最寄会で支援しているためである。これについて、質疑を求める。

【太田委員】

基本審査で不相当は0なのだが減額で、一方、津-9は不相当が1あっても減額なしである。何かおかしい気がするが、整合性はどのようにつけるのか。

【吉崎会長】

減額なしの事業の理由について、事務局に説明を求める。

【田中主事】

津-2については、グリーンラインの工事一式の提案になるので、減額が難しく全額補助となっている。

津-5については、戸野目長寿会と戸野目小学校の児童で合同管理をしている公共花壇の整備であり、水道工事については2か年に分けて実施するには難しく、全額採択か不採択のどちらかになるため、全額採択となっている。

津-9については、提案内容が老朽化した遊具の長寿命化となっており、新しい取組ということで全額採択となっている。

【吉崎会長】

今の説明でご承知いただけたらよいと思う。他に質疑等を求める。

【宮越委員】

170万円を減らさなくてはいけないので、皆さんもいろいろな考えがあるとは思いますが、正副会長と事務局で頭をひねって考えたのだと思うので、正副会長案でよいと思う。

【吉崎会長】

津-3についている金管楽器以外のものは、昨年度も提案があったものなので、補助し、金管楽器修繕分の19万4千円を減額とするが、よいか。

(「はい」の声)

整理すると、不採択は「津-12」、「津-16」となった。減額採択は「津-1」「津-3」「津-6」「津-7」「津-8」「津-10」「津-13」「津-14」である。満額採択は「津-2」「津-4」「津-5」「津-9」「津-11」「津-14」である。

皆さんから承認をいただいたので、採択額の合計が589万9千円で予算額の範囲内に収まった。他に意見はあるか。

【服部委員】

1千円余るので、稲町内会の所に入れたらどうか。

【吉崎委員】

皆さんどうか。

【宮越委員】

このままでよいと思う。

【吉崎会長】

減額採択で見積もりから決まっていないので、稲町内会だけなのだが、1千円は余った状態で採択決定とするがよいか。

(「はい」の声)

これで、採択事業の交付額が決定した。採択した事業について、地域協議会からの附帯意見を付けることができるが、必要と思う事業がある方は発言願う。

【古川委員】

遊具の冬期間の管理方法が気になるため、行方を知りたいと思う。

【吉崎会長】

遊具の冬期間の保管をしっかりとしてもらいたいということ、副会長と文面を考えて付けたいと思う。他に意見はあるか。

【古川委員】

各団体に最終的な通知結果を配ると思うのだが、どのような資料を送るのか。

【田中主事】

提案団体に結果通知を出すときには、減額採択されたものにはその理由を付けて送る。

【古川委員】

委員で特記事項を書いているが、1つの資料として今後のために送ったらどうか。

【田中主事】

特記事項を整理し、提案者へ伝えることはできる。

【吉崎会長】

正副会長の打ち合わせで「津-11」「津-8」はそれぞれ体験学習が入っていてバスで見学しているのだが、その成果が見えにくい。作文のようなものを書いてもらったらどうかという話が出た。

【丸山委員】

昨年度に生活環境改善活動に参加し、参加者全員がレポートを書いて提出をしたが、どこに行っているのかは分からない。

【田中主事】

昨年度の実績報告書には、添付されていなかった。

【吉崎会長】

平成町子供会も感想文等を書いてもらえればと考えている。津-8と津-11に附帯意見として付けたいと思うが、よいか。

(「はい」の声)

他に意見等はあるか。

(発言なし)

以上で地域活動支援事業の採択額と補助金の交付額の決定に関する協議を終了する。
その他、次回開催日について事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・次回会議について説明

— 日程説明 —

- ・次回の協議会：7月11日（火）午後6時30分から ファームセンター 農事研修室
- ・地域活動支援事業の課題の洗い出し方法の資料作成について説明

【吉崎会長】

地域活動支援事業については、いろいろご意見をいただき、来年度の方針等に反映させていきたいと思うので、日にち厳守で提出願う。他に意見や質問はあるか。

【小熊委員】

名前はいらないのか。

【田中主事】

名前は公表しないが、事務局で内容をまとめる際に確認等する場合に質問する可能性があるので、記名をお願いしたい。

【吉崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。